酒々井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
		(平成30年1月1日)	A		В	B/A	28年度の人件費率
29	年度	人	千円	千円	千円	%	%
		20,954	6,864,048	494,637	1,452,301	21.2%	24.4

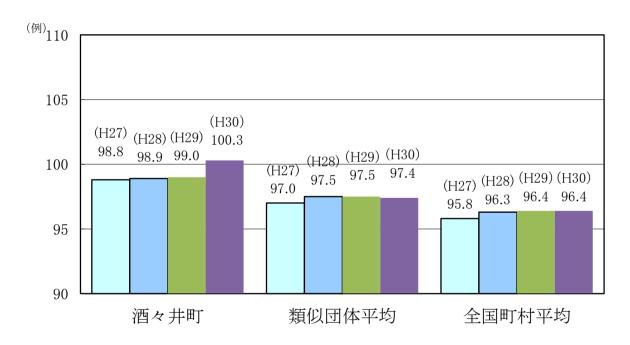
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給	与		費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
29年度	人	千円	千円	千円	千円
	155	606,218	137,899	255,675	999,792

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均		
給与費 B/A	一人当たり給与費		
千円	千円		
6,450	5,764		

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【平成30年4月1日のラスパイレス指数が100を超えている理由及び改善の見込み】

- ・職種区分の異動及び経験年数の階層の変動により増加。これにより100.0を超過
- ・高年齢層の昇給停止(平成31年1月1日)、昇格抑制(平成31年4月1日)を実施し、改善を図る

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。______

①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2.2%引下げ。

若年層を据え置き、高年齢層を中心に給料表を引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(実施割合) 国基準6%に対し、酒々井町においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点では4%、

給与改定後は平成27年4月に溯及し5%を支給。平成28年4月1日時点は6%を支給。

(参考)

	平成26年度の	平成27年度	平成28年度	
	支給割合	4月1日時点	遡及改定後	の支給割合
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
酒々井町の支給割合	国に同じ	国に同じ	国に同じ	国に同じ

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
酒々井町	43.2 歳	329,473 円	408,479 円	368,334 円	
千葉県	41.3 歳	312,096 円	405,061 円	365,204 円	
国	43.5 歳	329,845 円	_	410,940 円	
類似団体	41.2 歳	305,233 円	367,802 円	339,740 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (30年4月1日現在)

区	分	酒々井町	千葉県	玉	
一般行政職	大 学 卒	185,800 円	185,800 円	179,200 円	
	高 校 卒	151,500 円	151,500 円	147,100 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

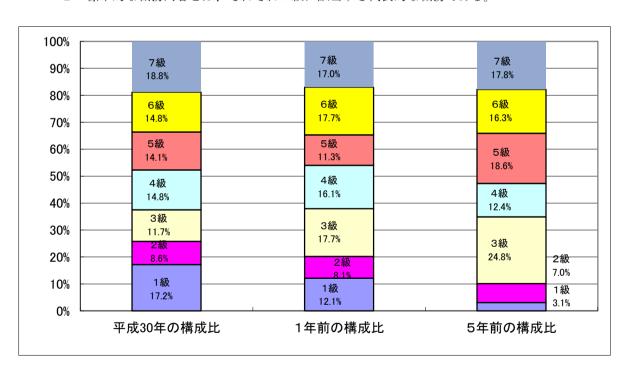
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政耶	大 学 卒	244,350 円	- 円	380,333 円	410,633 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

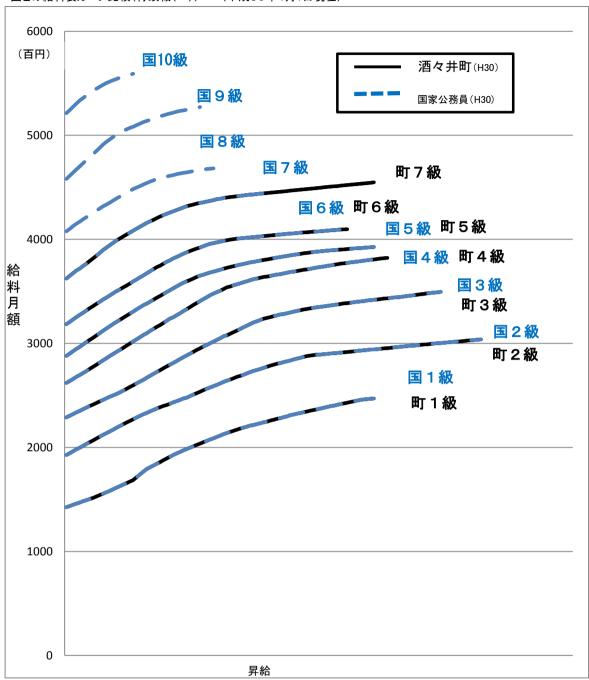
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (30年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
					和作力領	和作力 俄
1	級	主事、技師の業務	人	%	円	円
1	ЛУX	土事、1又叫07未伤	22	17.2	142,600	247,100
0	ýπ	ナケナ車 ナケナにの米沙	人	%	円	円
2	級	主任主事、主任技師の業務	11	8.6	192,700	303,800
0	ýπ	コルナの米み	人	%	円	円
3	3 級	副主査の業務	15	11.7	228,900	349,600
4	級	主査の業務	人	%	円	円
4	ЛУX	土鱼の耒傍	19	14.8	262,000	382,200
5	級	可子枠の光数	人	%	円	円
Э	沝攵	副主幹の業務	18	14.1	288,000	392,600
6	級	十枚の光辺	人	%	円	円
О	形义	主幹の業務	19	14.8	318,500	409,800
	√e∏		人	%	円	円
7	級	副課長、副参事、課長、参事の業務	24	18.8	362,300	454,800

- (注) 1 酒々井町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (平成30年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平	平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける適用		管理職員		職員
イ	人事評価を活用している	(0	
イ	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	0
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		0		
口	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

酒々	井 町	千	葉 県	国		
1人当たり平均支給額	(29年度)	1人当たり平均支給	額(29年度)	_		
	1,618 千円		1,755 千円			
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)		(29年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.8 月分	2.60 月分	1.8 月分	2.60 月分	1.80 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級	きによる加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算5~15%		役職加算5~20%、管理	理職加算15%、25%	役職加算5~20%、管理職加算10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

	平成30年度中における運用		職員	一般職員	
イ	人事評価を活用している	(0	
イ	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の区分	0		0	0
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		0		
口	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

	酒々井	#J		国			
(支給率)	自己都合	勧奨•定年		(支給率)	自己都合	応募認定・第	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709	月分
その他の加算措置	置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	
	2~20%				$2\sim45\%$		
1人当たり平均支給額	19	,258 千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(30年4月1日現在)

支給実施		39,856 千円							
支給職員1人当たり		243,023 円							
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職員数								
全域	6 %		164 人	6 %					
地域手当補正後ラスパ	100.3								
(ラスパイレス指数)	(ラスパイレス指数)								

⁽注)地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を 比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)

(4) 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

平成16年度4月1日特殊勤務手当全項目廃止

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	8	年	度	決	算)	41,116 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(28	年 度	決算	〔章	294 千円
支	給	実	績	(2	9	年	度	決	算)	47,219 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(29	年 度	決算	〔章	342 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) である。

(6) その他の手当(30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実 (29年度)		支給職員1人当 平均支給年額 (29年度決算	頁
扶養手当	・子以外 6,500 円/人 ・子 10,000円/人 ・16 歳から 22 歳までの 子 5,000円/人加算	同		16,052	千円	239,583	円
住居手当	借家に限る (家賃12,000円を超える 場合に限る) 27,000円	同		7,786	千円	278,061	円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代等1カ月当たり 55,000円 まで全額支給 乗用車などを使用する場 角 通勤手当に応じて支給 (ただし2km以上の者) 2,000円~31,600円	同		11,154	千円	89,231	円
管理職手当	参事相当職 50,000円/月 課長相当職 30,000円/月 副課長 20,000円/月 副参事相当職 10,000円/月	異 (※1)		8,160	千円	313,846	円
宿日直手当	日額4,400円	同		1,012	千円	7,335	円

^{※1} 国の制度は俸給の特別調整額として支給

5 特別職の報酬等の状況(30年4月1日現在)

	区	ź	分	給	料		月		額		等
給							(参考)類			高/最低額	
	市	区町	村 長		800,000	円		920,000	円/	592,000	円
料	副	町	長		660,000	円		760,000	円/	532,000	円
報	議		長		350,000	円		499,000	円/	252,000	円
	副	議	長		285,000	円		430,000	円/	202,000	円
酬	議		員		265,000	円		400,000	円/	174,000	円
	市区	ヹ町ヵ	村長	(29年度支給割合	<u>`</u>)						
Thu .	副	町	長	4.40			月分				
期末	収	入	役								
手当	議		長	(29年度支給割合	<u>`</u>)						
	副	議	長	3.45			月分				
	議		員								
				(算定方式)			(1期の	手当額)		(支給時	期)
退	市区	区町	村長	給料月額×35/	´100×在	職月数	13,4	40,000円		任期毎	
職手	副	町	長	給料月額×35/	´100×在	職月数	11,0	88,000円		任期毎	
当	収	入	役								
	備		考								

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

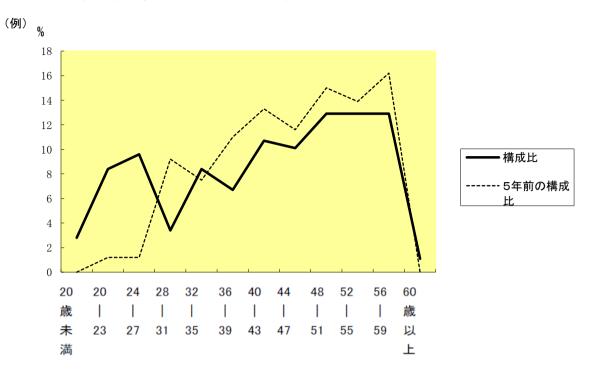
(各年4月1日現在)

					(谷年4月1日現仕)				
	区 分	職	数数	対前年	主な増減理由				
部門		平成29年	平成30年	増減数					
	議	会 3	3	0					
	総	会 3 務 44	45	1	介護休暇職員の補充				
	税	務 11	11	0					
		産 5	5	0					
	/二 冏	工 5	5	0					
普 通	当	木 13	13	0					
通	対7 氏	生 32	36	4	子育て支援、社会福祉職員の補充				
会計部	南	生 15	14	\triangle 1	任期付短時間職員の活用				
計	計	128	132	4	<参考>				
部					人口1万人当たり職員数 62.50 人				
門					(類似団体の人口1万人当たり職員数 50.68 人)				
	教育部門	27	27	0					
	消防部門								
	小 計	155	159	4	<参考>				
					人口1万人当たり職員数 75.28 人				
7.5					(類似団体の人口1万人当たり職員数 64.74 人)				
公営	水	道 7 道 2	7	0	休職者の復帰に伴う配置の見直し				
企会			2	0					
企云 業計		他 10	10	0	職員の配置見直し				
等部	小 計	19	19	0					
等 門									
	合 計	174	178	4					
					<参考>				
		[246]	[246]	[0]	人口1万人当たり職員数 84.28 人				
(分) 1	学日米ル	処理を見上を受け	*ルーベナフ						

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

⁽注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
- 概貝数	5	15	17	6	15	12	19	18	23	23	23	2	178

(3)職員数の推移(各年4月1日)

(O) HAV	~~~···	1E12 (1	1 - 71 - H	,				
	区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
部門								
一般 行政	職員数	127	121	127	127	128	132	5(3.9%)
教育	職員数	29	29	27	27	27	27	▲ 2(▲ 6.9%)
公営 企業	職員数	18	20	19	19	19	19	1(5.6%)
計	職員数	174	170	173	173	174	178	4(2.3%)

⁽注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

	ν ν	71				
区	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	28年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
294	年度	千円	千円	千円	%	%
		404,001	146,779	39,497	9.8	11.7

区 分	職員数	給		与		一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
29年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
	7	28,359	4,474	11,743	44,576	6,368	

(参考)市町村団体平均 一人当たり給与費 千円 6,148

イ 特記事項

一般職と同じです。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
酒々井町	47.5 歳	362,214 円	516,037 円		
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

酒 々 井 町	•		市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(29年度)			1人当たり平均支給額(29年度)
	1,678	千円	1,505 千円

[※]支給割合及び加算措置の状況については、5(1)と同じ

イ 退職手当(30年4月1日現在)

酒	々	井	町		市町村(一般行政	職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額				0 千円	1人当たり平均支給額	9,878	千円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(30年4月1日現在)

	•						
支給実績(29年度決算)				1,743 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			248,942 円				
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		一般行政職の制度(支給率)			
全域	6 %		7 人	6 %			

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

工 特殊勤務手当(30年4月1日現在) 平成16年度4月1日特殊勤務手当全項目廃止

才 時間外勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	528 千円			
職員一人当たり平均支給年額(28年度決算)	88 千円			
支給実績(29年度決算)	1,243 千円			
職員一人当たり平均支給年額(29年度決算)	207 千円			

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当(30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)	
扶養手当	※5(6)に同じ。	同		324	千円	108,000	円
住居手当		同		324	千円	324,000	円
通勤手当		同		494	千円	82,400	円
管理職手当		同		360	千円	360,000	円